

# 平成30年度三沢市青少年問題協議会 概要

開催日時	平成30年6月29日（金）15時00分～15時40分					
開催場所	三沢市役所 大会議室（本館4階）					
出席者	会長	種市 一正	委員	米田 光一郎	委員	富田 敦
	委員	宮古 健一	委員	大平 アイ子	委員	坂本 幸子
	委員	宮野 楠見	委員	舩見 昌功	委員	清水 政東
	委員	下山 光義	委員	春日 洋子	委員	
	講師	佐藤 正				
	事務局	市民生活部長 繫 範雄 生活安全課 課長 田辺 正英 課長補佐 川村 浩司 安全係長 小泉 努 主査 苫米地 望				
欠席者	佐藤 修、石岡 裕通					
会議次第	1. 開会 2. 委嘱状交付 3. 会長挨拶 4. 案件 (1) 副会長の選任について (2) 非行少年等の状況について (3) 平成30年度青少年対策事業について (4) 三沢市青少年補導センターについて 4. 講話 「最近の青少年問題について」 三沢警察署生活安全課 課長 佐藤 正 氏 5. 閉会					
審議結果						
案件（1）非行少年等の状況について 事務局より説明（説明内容省略） 案件（2）平成30年度青少年対策事業について 事務局より説明（説明内容省略） 案件（3）三沢市青少年補導センターについて 事務局より説明（説明内容省略） ・案件(1)～(3)については原案通り承認された。						

## 質疑応答

【委員】 県警察本部生活安全部少年課で発行している「非行防止のために」の冊子の5ページの中で、刑法犯少年の学識別検挙・補導状況で中学生が一番多いという話がありましたが、どのような家庭環境が影響しているかなど、県からの情報提供はされていますか。

(事務局) そのような情報提供は、県からはきておりません。

【委員】 現在、市内小中学校にはどのように情報などを周知しているのか。

(事務局) 三沢市青少年補導員に、市内小中学校の教諭を9名配置しておりますので、その方たちを通じて周知しております。

【委員】 補導された子供たちにどのように対応するのですか。

(事務局) 補導員は警察のような権限はないので、注意するのみとなってしまいますが、必要な時には警察に通報するなど、連携を取っていきたいと思っております。

【委員】 今までに警察と連携するような事案はありましたか。

(事務局) 今までにそのような事案はありません。